

2022 文教教児第 145 号

令和 4 年 5 月 1 9 日

保護者の皆さまへ

文京区教育推進部

児童青少年課長 石川 浩司

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う  
育成室における登室自粛要請等の対応について

日頃より育成室の運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、育成室の登室自粛を令和 4 年 5 月 3 1 日までお願いしているところですが、都内の新規感染者数の大幅な減少が見られない中、区内の育成室における感染者についても断続的に発生している状況です。

つきましては、自粛要請期間を令和 4 年 6 月 3 0 日まで延長するとともに、欠席日数に応じた保育料還付を実施いたしますので、可能な方は育成室の利用を自粛していただき、ご自宅での保育にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、育成室を次年度継続して利用するために必要な登室率の要件について、今後の感染状況も予測が立たないことなどを鑑みまして、令和 4 年度は継続可否要件から除外いたします

また、育成室を利用する保護者の育児休業からの職場復帰期限を、令和 4 年 6 月 3 0 日までに延長し、求職要件による利用承認期間については、感染症の状況、社会情勢及び国・都の方針等により個別に判断いたしますので、児童青少年課児童係までご相談ください。

拡大防止のため、各ご家庭のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

教育推進部 児童青少年課 児童係

電話：5803-1188 (ダイヤル)